

申請者

## ① 電力供給契約を再エネ100電力に切り替え

◇再エネ100電力に切り替え後の申請となります。

※ 申請時に再エネ100電力に切り替え後の直近3か月分の領収書の写しを出していただきます。切り替え後直ぐのご申請はできませんので、ご了承ください。

申請者

## ② 申請書・添付資料の作成

◇申請書を作成し、必要資料を準備してください。

申請者

## ③ 申請書等の提出

◇不足書類があると受付できません。必要書類は全て揃えてご提出ください。

◇申請期限・・・申請を行う年度の2月末日(当該日が土日祝日等の閉庁日の場合は、当該日の直前の開庁日)まで

◇申請方法・・・環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください。  
(申請書等の提出は、代理人でも可能です。)

※ 郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

区役所

## ④ 申請受付・内容審査

◇申請受付後、受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。

◇審査の結果、補助対象とならない場合もありますので、ご注意ください。(要件を満たしていない場合等。)

◇不足書類等があった場合は、追加で依頼する場合がありますのでご了承ください。

区役所

## ⑤ 協力金交付決定通知書の送付

◇協力金交付決定通知書を、申請者ご本人宛に送付します。

◇申請受付後、2～3か月程度で通知書をお送りします。

区役所

## ⑥ 協力金の交付

◇協力金交付申請書に記載していただいた口座へ、振り込み手続きを行います。

申請者

## ⑦ 協力金の振込確認

◇振り込みには、協力金交付決定通知書の送付後、2～3週間程度かかります。

◇振込完了のご連絡は行っておりませんので、ご自身で通帳記帳のうえご確認ください。(通帳には「カンキョウセイサ アダチカイケイカンリヤ」と印字されます。)